興

◦ 年頭にあたつて

◦ 成人者アンケート

◦ 幼児教育

よいたより

（題字は町長内山大三筆）

No.21 昭和43年1月15日発行

発行・与板町役場
新潟県三島郡与板町大字与板甲163
電話・与板400

編集・"与板町だより"編集委員会
印刷・新潟プロセス印刷株式会社

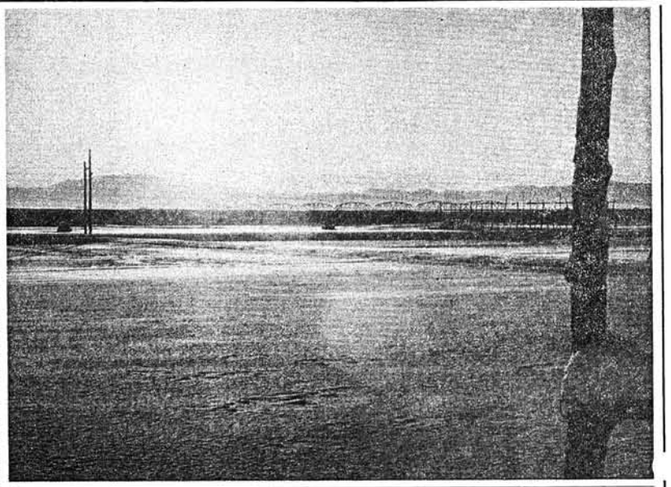

年頭にあたつて

与板町長　内山大三

町民の皆様、新年おめでとうございます。

皆様の御支援と御協力により大過なく越年できましたことを共に喜こび厚く御礼申し上げます。

昨年四月町長選挙に於て無競走当選の栄に浴して新なる決意を以つて就任して早くも八ヶ月を経過致しました。

この間、町民各位に信頼される町政推進のため努力を払つて参りました。町政担当に当つての所信については先の町だより等で申し上げた通りでありますが、その基本となるものは常に民生の安定と向上であり、国、県、公共事業の積極推進と開発計画の実施である訳であります。

昭和四十二年度も第四、四半期に入り締めくくりの段階となりまして、年度頭初公約し急遽に近代化を要請される町の建設事業等について造りの為には多少無理と承知しながら大形予算を編成することも亦、止むを得なかつた訳であります。

然し、この事は前年度よりの継続、繰越もあり産業振興にもつながる事でありますので御理解いただけるものと信じます。

昨年、六月以来財政を正常な状態に確立すべく計画を策定し議会の了承と県の承認を得て重点事項としました。

然し、この事によつて町政の総てが委縮するものではありません。各種の補助事業等についてはむしろ増進するものであります。特に、このことについては御協力を、お願いするものであります。

昭和四十三年度については、私の所信と予算について議会に提出し、審議を願う時が近く来ますが、まさにそのとおりといわなければなりません。

●インドで狼の穴から七、八才の女の子が見つかりました。どうして狼に育てられるようになったかわかりませんが、容易に人間性を取りもどすことが出来ないまま十七才で死にました。死ぬ頃の精神年令は二才位であつたと思います。

●幼児の頃の教育が如何に根強いものであるかを実証しています。

●一流の音楽家や芸能人は、三、四才の頃から手ほどきを受け、舞台を踏んだ人が多いといわれています。技能の進歩が幼児の頃の教育に負うところが多いことをものの語つています。

二、幼稚園と保育所

●幼児教育の機関は第一に上げなければなりません。学校教育法第七条にその目的が明示されております。その目的実現のための教育内容として、①健康安全で幸福な生活のために必要な習慣の習得を養う。②自主自律の精神の芽生えを養う。③身辺の社会生活及び事象に対する正しい理解と態度の芽生えを養う。④言語の使い方を正しく導き……。⑤音楽、遊戯、絵画その他による表現……の他に、創作的表現……が示され努力しなければならないことになつています。

●保育所は、おわかりの通り小学校就学の始期（満一才未満の者）又は幼児（満一才から小学校就学の者）を保育することを目的とする施設と、児童福祉法第三九条に示されています。

この保育の内容としては、健康状態の観察、個別検査、自由遊び、午睡などと健康のことについては、特に細心の注意が払われています。自由遊びの中に音楽、リズム、絵画、製作などを含むとされており、広い意味では教育施設ということが出来ます。

●このように両者の目的、性格が違つていますので、保育所があれば幼稚園は不要であるとか、幼稚園が保育所の代りを するということは出来ないわけです。

三、本県の現状

本県の幼稚園就園率は、一七%で全国で四三位。保育所は二八%で一八位となつています。両者合計しても、四六%で四一位となり最下位に属しています。

全国的には、幼稚園就園率が四四%強、保育所が二八%となつています。それで本県では、特に幼稚園の普及度を高めるため、昭和四五年度迄に就園率が六〇%以上となるよう、必要な措置を講ずることになつています。

その措置について、ふれて見ますと、④県下全市町村に一園以上設置したい。⑤新設の幼稚園の設置者は、市町村または学校法人とする。⑥独立の施設の方がよいが、公立の場合は、小中学校その他公立文教施設に併置してもよい。⑦公立幼稚園については、新設の場合、施設設備費について補助措置をする。⑧公立幼稚園の教員の給与費は将来無償負担を考えたい、等

幼稚園の普及率が伸び悩んでいるのは、補助金が少ないからであるとおもいますが、幼児教育をより よいものにするために、英断をもつて一日も早く公立幼稚園の開設を望みたいものです。

源川行順

農村の青少年集つて語ろう

最近農村の青少年が年々減少し以前のように、小地域での集団活動ができにくくなつてきました。また道路、交通の発達から農村の社会経済的条件が広域化して、人の交流産業の発達等すべて広い面での活動が要求されています。しかも数少なく散在しているとはいえ我々の仲間には同志を求め将来の自立農家として希望に燃えている人があります。この様に部落で活動している青年が話し合い、研究会、レクリエーション等の事業を通じて交流を図り、広い視野に立つて新しい村造りの推進力となるために昨年六月青年の盛り上る力に町が音頭をとつて「与板町農業青年クラブ」を結成いたしました。たまたま三島北部地区（寺泊、出雲崎、和島、与板内のクラブ員、青年学級研修生など町村間の交流クラブ員間の交流を図るため三島北部地区仲間づくりの会が結成されました。当町農業青年クラブでは積極的にこれに参加致してきました。これら事業に参加している若者は全員農業に対しての自信で満ちております。自分と同じ仕事をしている仲間の多い事とこれら仲間一人一人が農業に対して前向きの考えを持つていると云うことを知つたからであります。

与板町農業青年クラブも結成以来月一回集会を開きその時々の問題などを話し合つたり話を聞いたりして進んできました。

今年は一層充実したクラブの行事予定は次の通りです。

九月　競作農産物
十月　視察旅行
十一月　収穫感謝祭
十二月　集会

稲作耕設計の話し合い
技術交歓会

大河津農業青年と交歓会
農繁期を前に一日楽しく過す
五月　新年者激励会
集会
生育調査等の打合せ
宵田指導
七月　キャンプ
八月　交流会
寺泊町農友会と交流
九月　競作会審査
各人出品田坪刈り
十月　視察旅行
バス旅行
十一月度稲穂感謝祭
十二月　集会
話し合い　室内ゲーム

与板の将来は我々の手で

(1) ただ食て寝て働いているだけではつまらないので趣味を行う。そして よく働き、酒を飲み、遊行を し、政治をつくり、将来を大いに語る。なんと素敵ではないか！ ただ法の下にまちがいのないように。

(2) 消費者の足を地元に留める。地方税の納入額のアンバランスをなくす る。（世論によると収入のハツキリしているサラリーマンがばかをみている ケースが多い。）

企業の労務管理が使用者の都合一方である。もつと労働条件を良くして 労使同等の権利に基づ き、民主主義を実行してほしい。

(3) スポーツ・茶を飲みながら話をする。人間誰しも一人では生きて行けない、家庭・職場・国家・世界という社会機構の中の一部として存在している。そしてそれを支えているのは全て、人と人との心のつながりである。人間の楽しみの第一は他人と接していることである。従つてスポーツ、会話などは楽しみながらより親密な人間関係が作れる。

(4) 公務員　男

(1) いままで政治、あるいは町の情勢について は、あるていど無関心だつたわけですが、今後 "なんでも見てやろう精神"で何事に対しても積極的にぶつかつていくつ もりです。又自分の趣味を除々に日常生活の中に取り入れていきたいと思つています。

(2) 皆が一緒になつて楽しめる場を設ける（婦人会、青年団、あるいはそ の他グループ。これら集りの中でのレクリエーション意見交換等）

積極的な活動と家族の理解も必要と思います。

そして一人一人がもつと現在の町の情勢について知つておくべきだと思います。

(3) ひとつの物事に熱中している時。

好きなことをしていてもそれに対して熱中できなければ、何をやつても中途半端になくなるから、例えば山登り、苦しい後の楽しさは大きいように、頂上へ着いた時の気持は苦しかつたことをすべて忘れさせる程素晴らしいものです。

(4) 家事手伝い　女

(1) この一月十五日僕達は成人式を向えました。

今までの僕の生活は単なる親のいうがままに動いてきたが、これからは自分のことに責任をもつて行動しなければならない。そこで前々から考えていた事をここにのべる。

それは二番の問題とも関連することだが、僕は いままでの与板町では、いけないと思う。なぜなら ば今までの町の主生産物はカジの工具である。その他の生産物を育成することができないだろう か、いや僕はできると思う。その一つにこの与板に適した農産物がある。

一月十五日 "成人の日"今年も与板町では、二百九十九人の人達が成人となられました。

そこで、この若い人達から将来に対する大いなる夢と希望を述べていただきました。

◇質問事項◇

1. あなたは成人となられ自己に対し、又社会に対して責任をもつて対処しなくてはならない立場となつた訳ですが、これから何を考え、何をしようとお考えですか。

2. あなたはこの町を豊かな住みよい町にするにはどうしたらよいと考えますか。

3. あなたは何をしている時が一番楽しい時ですか。又その理由を答えてください。

4. 職業・性別

(1) 社会的にも人間的にも成人になる訳だが、いままで自分でやつてきた事を反省し、これからは自己に対し、家庭に対し、又社会に対して責任をもつて行動しなければならない。

(2) 冬になると雪げんかがつきものだが、長岡のような消雪パイプなど設けると良い。

(3) スポーツやダンス。ゴーゴー・手芸

(4) 何もかも忘れられて楽しみしから。

工員　女

(1) 世間の事を考え、世間のためになるような事をしたい。

(2) 産業開発と農業の近代化

(3) 自分のしてきた仕事の目的が達成した時自分がその仕事に誠心誠意打ちこんでいたから。

(4) 農耕者　男

(1) "きのうの自分はきようの自分ではない"という言葉をストーレに、女性は比較的深く考える事をしないと思われていますが、私は考える人間になりたいと思います。

(2) 若い労働力が逃げていくような状態では衰退していくばかりです。

労働力をこの地に止めておくには、それなりの企業体（職場）がなければいけません。それには交通問題が大きな課題になると思います。

道路事情を完備し、長岡市の効外として積極的に工場誘致をおし進めなければならないと思います。

(3) 読書をしている時。若い者には大きな夢必要です。読書は私に大きな夢を与えてくれる一つの材料です。又考える材料も与えてくれます。

(4) 事務員　女

(1) 社会人としての責任ある行動をとり、職業人としての使命感と誇りをもち明朗誠実でありたい。

(2) 産業の振興

(3) スポーツ

(2) 根性と気力とチームワーク精神を養えるから。

(4) 公務員　男

(4) 店員　男

幼児教育

一、幼児教育の必要性

●「ワンワン」とか「ママ、ママ」とかの一語文の時期は一才から一才半頃まであり、二才頃になると多語文といつて名詞と動詞や他のことばをまとめて使うようになります。「これは何か」とさかんに問を発して品物の名前をおぼえます。二才半頃までには、九百語くらいおぼえるといわれます。

その後一層複雑な表現が出来るようになり、人間の一生で三才から四才頃に一番多くのことばをおぼえるといわれます。

この頃に正しい発音や適切なことばの使い方を教えることが大切です。

●一才半でコップを持つて飲むことができ、三才半で箸を持つてひとりで大体こぼさないで食べることが出来る。五才で大人と同じに箸が使えるといわれています。この頃に食事の正しい仕方やエチケットを教えなければなりません。

●その他、起床就寝、洗顔歯磨き、排便手洗いなどに ついても、この頃によい習慣づけをすることが必要です。その習慣が規律正しい生活につながり、勉強や仕事の能率にまで影響を与えるからです。三つ子の魂百までもという ことがありますが、まさにそのとおりといわなければなりません。

●インドで狼の穴から七、八才の女の子が見つかりました。どうして狼に育てられるようになったかわかりませんが、容易に人間性を取りもどすことが出来ないまま十七才で死にました。死ぬ頃の精神年令は二才位であつたと思います。

●幼児の頃の教育が如何に根強いものであるかを実証しています。

●一流の音楽家や芸能人は、三、四才の頃から手ほどきを受け、舞台を踏んだ人が多いといわれています。技能の進歩が幼児の頃の教育に負うところが多いことをものの語つています。

二、幼稚園と保育所

●幼児教育の機関は第一に上げなければなりません。学校教育法第七条にその目的が明示されております。その目的実現のための教育内容として、①健康安全で幸福な生活のために必要な習慣の習得を養う。②自主自律の精神の芽生を養う。③身辺の社会生活及び事象に対する正しい理解と態度の芽生えを養う。④言語の使い方を正しく導き……。⑤音楽、遊戯、絵画その他による表現……の他に、創作的表現……が示され努力しなければならないことになつています。

●保育所は、おわかりの通り小学校就学の始期（満一才未満の者）又は幼児（満一才から小学校就学の者）を保育することを目的とする施設と、児童福祉法第三九条に示されています。

この保育の内容としては、健康状態の観察、個別検査、自由遊び、午睡などと健康のことについては、特に細心の注意が払われています。自由遊びの中に音楽、リズム、絵画、製作などを含むとされており、広い意味では教育施設ということが出来ます。

●このように両者の目的、性格が違つていますので、保育所があれば幼稚園は不要であるとか、幼稚園が保育所の代りを するということは出来ないわけです。

三、本県の現状

本県の幼稚園就園率は、一七%で全国で四三位。保育所は二八%で一八位となつています。両者合計しても、四六%で四一位となり最下位に属しています。

全国的には、幼稚園就園率が四四%強、保育所が二八%となつています。それで本県では、特に幼稚園の普及度を高めるため、昭和四五年度迄に就園率が六〇%以上となるよう、必要な措置を講ずることになつています。

その措置について、ふれて見ますと、④県下全市町村に一園以上設置したい。⑤新設の幼稚園の設置者は、市町村または学校法人とする。⑥独立の施設の方がよいが、公立の場合は、小中学校その他公立文教施設に併置してもよい。⑦公立幼稚園については、新設の場合、施設設備費について補助措置をする。⑧公立幼稚園の教員の給与費は将来無償負担を考えたい、等

幼稚園の普及率が伸び悩んでいるのは、補助金が少ないからであるとおもいますが、幼児教育をより よいものにするために、英断をもつて一日も早く公立幼稚園の開設を望みたいものです。

源川行順

町道　当之浦・岩方線　改良工事着工

町道・当之浦・岩方線を考慮して岩方橋より鉄道添いに岩方駅までの区間、三百六十五メートルが改良されます。

その工事概要は次の通りです。

昭和四十二年度施行工事概要

工事費	二百五十万円
工事延長	三百五十六メートル
道路巾員	六・〇メートル（車道有効巾員五・〇メートル）
工事完了予定	昭和四十三年三月十八日

町道　当之浦・岩方線　改良工事着工

町道・当之浦・岩方線は、道路巾員二メートル程度の狭い道路で緊急の時にも迅速な行動がとれない状態でありました。

と寺泊町金崎地区と接続する唯一の路線であるため、その早期改良が望まれていましたが、地元の御協力等もあり、このたびその改良工事が着工されました。

第一次工事としては、改良延長六百五十一メートルのうち冬期間の道路除雪の合理化、通学路の短縮及び踏切事故防止等を考慮して岩方橋より鉄道添いに岩方駅までの区間、三百六十五メートルが改良されます。

その工事概要は次の通りです。

昭和四十二年度施行工事概要

工事費	二百五十万円
工事延長	三百五十六メートル
道路巾員	六・〇メートル（車道有効巾員五・〇メートル）
工事完了予定	昭和四十三年三月十八日

幼児教育

一、幼児教育の必要性

●「ワンワン」とか「ママ、ママ」とかの一語文の時期は一才から一才半頃まであり、二才頃になると多語文といつて名詞と動詞や他のことばをまとめて使うようになります。「これは何か」とさかんに問を発して品物の名前をおぼえます。二才半頃までには、九百語くらいおぼえるといわれます。

その後一層複雑な表現が出来るようになり、人間の一生で三才から四才頃に一番多くのことばをおぼえるといわれます。

この頃に正しい発音や適切なことばの使い方を教えることが大切です。

●一才半でコップを持つて飲むことができ、三才半で箸を持つてひとりで大体こぼさないで食べることが出来る。五才で大人と同じに箸が使えるといわれています。この頃に食事の正しい仕方やエチケットを教えなければなりません。

●その他、起床就寝、洗顔歯磨き、排便手洗いなどに ついても、この頃によい習慣づけをすることが必要です。その習慣が規律正しい生活につながり、勉強や仕事の能率にまで影響を与えるからです。三つ子の魂百までもという ことがありますが、まさにそのとおりといわなければなりません。

●インドで狼の穴から七、八才の女の子が見つかりました。どうして狼に育てられるようになったかわかりませんが、容易に人間性を取りもどすことが出来ないまま十七才で死にました。死ぬ頃の精神年令は二才位であつたと思います。

●幼児の頃の教育が如何に根強いものであるかを実証しています。

●一流の音楽家や芸能人は、三、四才の頃から手ほどきを受け、舞台を踏んだ人が多いといわれています。技能の進歩が幼児の頃の教育に負うところが多いことをものの語つています。

二、幼稚園と保育所

●幼児教育の機関は第一に上げなければなりません。学校教育法第七条にその目的が明示されております。その目的実現のための教育内容として、①健康安全で幸福な生活のために必要な習慣の習得を養う。②自主自律の精神の芽生を養う。③身辺の社会生活及び事象に対する正しい理解と態度の芽生えを養う。④言語の使い方を正しく導き……。⑤音楽、遊戯、絵画その他による表現……の他に、創作的表現……が示され努力しなければならないことになつています。

●保育所は、おわかりの通り小学校就学の始期（満一才未満の者）又は幼児（満一才から小学校就学の者）を保育することを目的とする施設と、児童福祉法第三九条に示されています。

この保育の内容としては、健康状態の観察、個別検査、自由遊び、午睡などと健康のことについては、特に細心の注意が払われています。自由遊びの中に音楽、リズム、絵画、製作などを含むとされており、広い意味では教育施設ということが出来ます。

●このように両者の目的、性格が違つていますので、保育所があれば幼稚園は不要であるとか、幼稚園が保育所の代りを するということは出来ないわけです。

三、本県の現状

本県の幼稚園就園率は、一七%で全国で四三位。保育所は二八%で一八位となつています。両者合計しても、四六%で四一位となり最下位に属しています。

全国的には、幼稚園就園率が四四%強、保育所が二八%となつています。それで本県では、特に幼稚園の普及度を高めるため、昭和四五年度迄に就園率が六〇%以上となるよう、必要な措置を講ずることになつています。

その措置について、ふれて見ますと、④県下全市町村に一園以上設置したい。⑤新設の幼稚園の設置者は、市町村または学校法人とする。⑥独立の施設の方がよいが、公立の場合は、小中学校その他公立文教施設に併置してもよい。⑦公立幼稚園については、新設の場合、施設設備費について補助措置をする。⑧公立幼稚園の教員の給与費は将来無償負担を考えたい、等

幼稚園の普及率が伸び悩んでいるのは、補助金が少ないからであるとおもいますが、幼児教育をより よいものにするために、英断をもつて一日も早く公立幼稚園の開設を望みたいものです。

源川行順

源泉税所得税の還付を受けられる方は確定申告書をお早めに!!

所得税の源泉徴収をされた方で、源泉徴収税額の全部または一部が過納となり、その還付を受けようとされる方は、四十二年分所得税の確定申告書をお早め（できるだけ一月中に）に税務署へ提出していただくこと。速く還付いたします。

確定申告書には源泉徴収票をはりつけ、また、住所、氏名をはつきりお書きください。

なお、用紙は税務署および市町村役場にあります。

役場人事移動

—一月一日付—

住民課長　笠原　慎作
総務課長補佐　池田武郎
税務係長　金山　周作
住民課　山田　与一
住民課　倉品　一衛
土木課　木村　武司
総務課　安達　正広
教育委員会　江口　輝一
総務課　石黒栄太郎
教育委員会　中野　勇
総務課　大矢　昇

あすのしあわせそだてる貯蓄

ゴ存知デスカ

福祉年金のしくみ

福祉年金制度ができてから、今年で八年になります。

そして、いままで全国で三百万人のお年寄りや身体障害者、母子家庭のかけております。

ところで、福祉年金のあらましは知つていても一年間に受ける年金額がいくらなのか、どんな時の年金の支給がとめられるか、又扶助料や厚生年金などを受けている場合はどんな扁けをしなければならないかなど、あんがい知られていないことが多いようです。

そこで福祉年金を受ける人にぜひ知つていただきたいことをまとめてみました。

1. 福祉年金額（四十三年一月より）

イ、老令福祉年金（年額）一万九千二百円

ロ、障害福祉年金（年額）三万円

ハ、母子福祉年金（年額）二万四千円（子供が二人以上いるときは二人目から一人につき四千八百円が加算されます。）

2. 福祉年金の受給権はあつても年金の全部又は一部の支給がとめられるとき

イ、受給権者本人の前年の所得が二十六万円をこえるとき

ロ、受給権者の配偶者（内縁も含む）扶養義務者の所得が制限額をこえるとき。

ハ、戦争公務に基づく年金を十二万九千五百円以上受けている場合、ただし夫婦生存の場合は支給されます。

二、戦争公務以外の年金を二万四千円以上受けている場合、ただし夫婦生存の場合は支給されます。

ホ、夫婦がともに老令福祉年金の全額が支給されているときは夫婦ともに年間三千円の支給がとめられます。

3. 受給権者が必ず届出なければならない書類

イ、今後の年金を受けるために必らず毎年六月中に所得状況届

ロ、公的年金を受けるように なつた。または受けなくなつたり、夫婦がともに老令福祉年金を受けるようになつたときには支給停止関係届

ハ、受給権者が死亡したときには遺族から受給権者死亡届を、そのとき、また死亡届をつていない年金があるときは未支給年金請求書を、この場合受給権者が死亡した日以後六ケ月以内に未支給年金の請求手続きをしないと、もらうことのできる年金があつても受けることができなくなります。

二、住所、支払郵便局が変つたとき、国民年金証書に押してある印鑑を失なつたとき、氏名をかえたときはそれぞれの変更届。

ホ、国民年金証書をなくしたときには、国民年金証書亡失届。

ヘ、日本国民でなくなつたり、障害の程度がよくなつたり、子、孫、又は弟妹のすべて中学校を卒業したときは福祉年金失権届などが必要です。

その他どんなことでも不明の点がありましたら、役場年金係へお問い合わせください。

世界の願い交通安全